

平成29年度 やまがたふるさと食品コンクール開催要領

1 目的

農林水産業と食品製造業等との連携を図り、消費者の多様なニーズに対応した新たな価値を備え、県内外で認知され、数多く購入してもらえる商品開発を促進するため、県産農林水産物を主な原料として製造された加工食品の優良事例を顕彰し、原料として使用される本県の豊かな農林水産物の需要を拡大し、本県農林水産業の発展を図ることを目的とする。

2 主催 やまがた食産業クラスター協議会

(共催：山形県・おいしい山形推進機構・山形県米粉利用拡大プロジェクト推進協議会)

(後援：やまがた観光キャンペーン推進協議会)

3 開催日 平成29年8月3日(木)

4 場所 霞城セントラル 4階 山形市保健センター内(山形市城南町1-1-1)

5 募集

(1) 資格要件

県内食品製造業者、農産加工事業者など

(2) 対象食品

県産農林水産物を主な原料とし、県内で最終製造された加工食品で過去3年以内に製品化されたもの。

(海洋の水産物については県内漁港で水揚げされたものを主な原料としたものとする)

ただし、過去に本コンクールで入賞した食品は除くものとする。

(3) 出品食品数

1者3点以内

(4) 募集部門

①調理・惣菜加工部門 ②菓子・飲料部門

(5) 募集期間

平成29年7月3日(月)～7月21日(金)

(6) 応募方法

別紙の応募申請書に関係書類を添えて、下記の申込先まで電子メールで提出

【申込先】〒990-0041 山形市緑町1丁目9番30号

やまがた食産業クラスター協議会(担当：渡部)

TEL：023-679-5081 FAX：023-679-5082

e-mail：y-food5@space.ocn.ne.jp

※電子メールでの提出が困難な場合は、上記申込先まで御相談ください。
※応募申請書（Excel版）はクラスター協議会のHPからダウンロード可能です。

6 審査方法

(1) 審査日 平成29年8月3日（木）

(2) 会場 山形市保健センター（ヘルシークッキングルーム・栄養研修室）

(3) 審査方法 食味審査・総合審査

- ①審査員・事務局による審査を実施致します。
- ②参加者の立ち合いは必要ありません。

(4) 審査基準

- ①食味、価格等の商品特性が優れている。
- ②包装、包装デザイン等が優れている。
- ③商品開発後、当該商品の販売量・販売額が伸びている、又は今後伸びることが期待される。
- ④原料調達等の面で地域の発展・活性化に功績がある、又は寄与することが期待される。
- ⑤優れた新技術により開発されたものである。

(5) 審査員 学識経験者、バイヤー、食品加工の専門家等

(6) 食品搬入 【搬入時間（各部門共通）】

8月3日（木）午前9時40分～午前10時20分

※ 搬入場所はいずれもコンクール会場

（保存性のある食品については8月1日（火）までに当協議会事務局へ持参又は郵送にて搬入を行う）

【搬入食品】

- ①包装等が未開封で食品表示が見える状態のもの 1個
- ②一口程度サイズのもの 10名程度分

※コンクール当日は午前10時40分から部門別に審査する予定ですが、実際の審査時間は、応募件数によって前後します。保冷が必要なものは各自でのご対応を基本といたしますが、冷凍品につきましては予め御相談くださいますようお願いいたします。

※搬入された応募食品は審査終了後に主催者において処分します。

（搬入詳細については、開催数日前に文書にてご連絡いたします。）

(7) 調理 麺類・惣菜等の茹でる・炒める・温める等の簡易な調理は事務局で対応しますので、応募申請書に調理方法を記入願います。

7 表彰

- (1) 最優秀賞（山形県知事賞） 1点（優秀賞から選考）
- (2) 優秀賞 8点（各部門から4点ずつ）
- (3) 特別賞 9点以内
 - おいしい山形賞 6点（各部門から3点ずつ）
（県産米・果実・野菜・畜産物・水産物等を主原料にした食品で特に優れたもの）
 - こめっこ賞 1点
（県産米粉*を使用した食品で特に優れたもの）
※新規需要米の米粉に限る
 - パッケージデザイン賞 2点
（各部門から1点ずつ）
（加工食品のパッケージが「やまがた」らしさを印象付け、デザインが特に優れたもの）

（注）特別賞については、応募品目により該当しない場合もある。

8 入賞特典

- (1) 最優秀賞は、一般財団法人食品産業センターが主催する優良ふるさと食品中央コンクールへの推薦
- (2) 入賞食品については、入賞カタログへの掲載、入賞シール（商品貼付用）の進呈
- (3) やまがた食産業クラスター協議会及び県の各種行事での商品展示による積極的なPRの実施

9 その他

- (1) 応募・審査料は無料とする。
- (2) 入賞食品の展示・紹介・パブリシティへの掲載等の権利は、主催者・共催者及び応募者が共有する。
- (3) 応募件数が80件を超える場合は、事前審査を行う場合がある。
- (4) 入賞食品については、写真撮影及び食品の無償提供を依頼する場合がある。
- (5) 応募者は、応募する加工食品が既存の特許権や商標権等の権利を侵害することがないように、事前に特許情報プラットフォームを活用して確認した上で応募するものとする。 URL <https://www.j-platpat.inpit.go.jp/web/all/top/BTmTopPage>

10 コンクールに関する問い合わせ先について

〒990-0041 山形市緑町1丁目9番30号

やまがた食産業クラスター協議会

TEL：023-679-5081 FAX：023-679-5082

e-mail：y-food5@space.ocn.ne.jp

担当者：渡部・蔵増